

---

# 第 38 回

## 横浜市道路高架下等利用計画検討会

---

### 資料 1 別添 図面集

#### **資料内容**

- 1 戸塚区品濃町
- 2 戸塚区柏尾町
- 3 金沢区釜利谷東六丁目



## 1 戸塚区品濃町

1-1 案内図

1-2 位置図

1-3 用途地域図

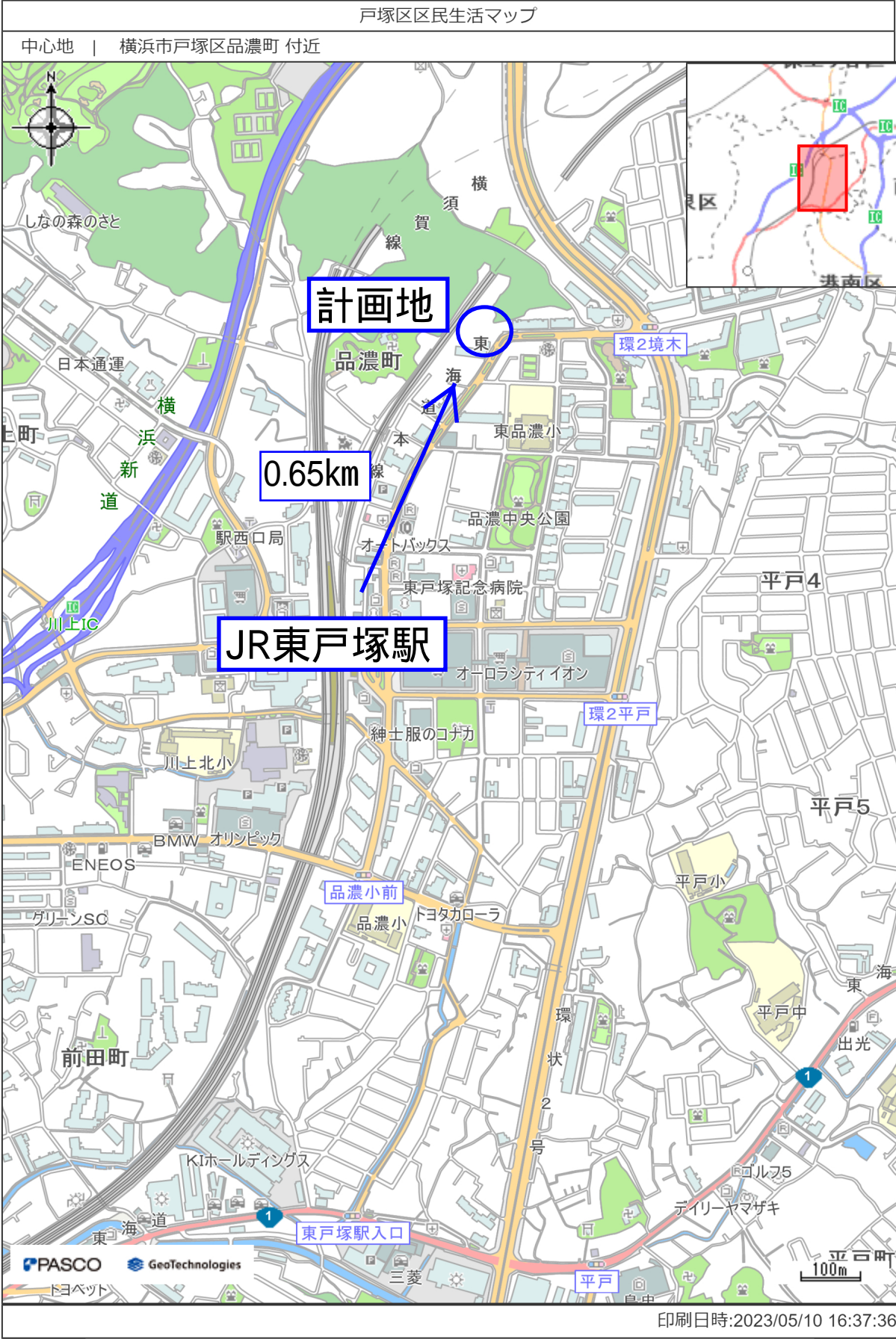
1-4 防災マップ

1-5 平面図 1

1-6 平面図 2

1-7 案内写真

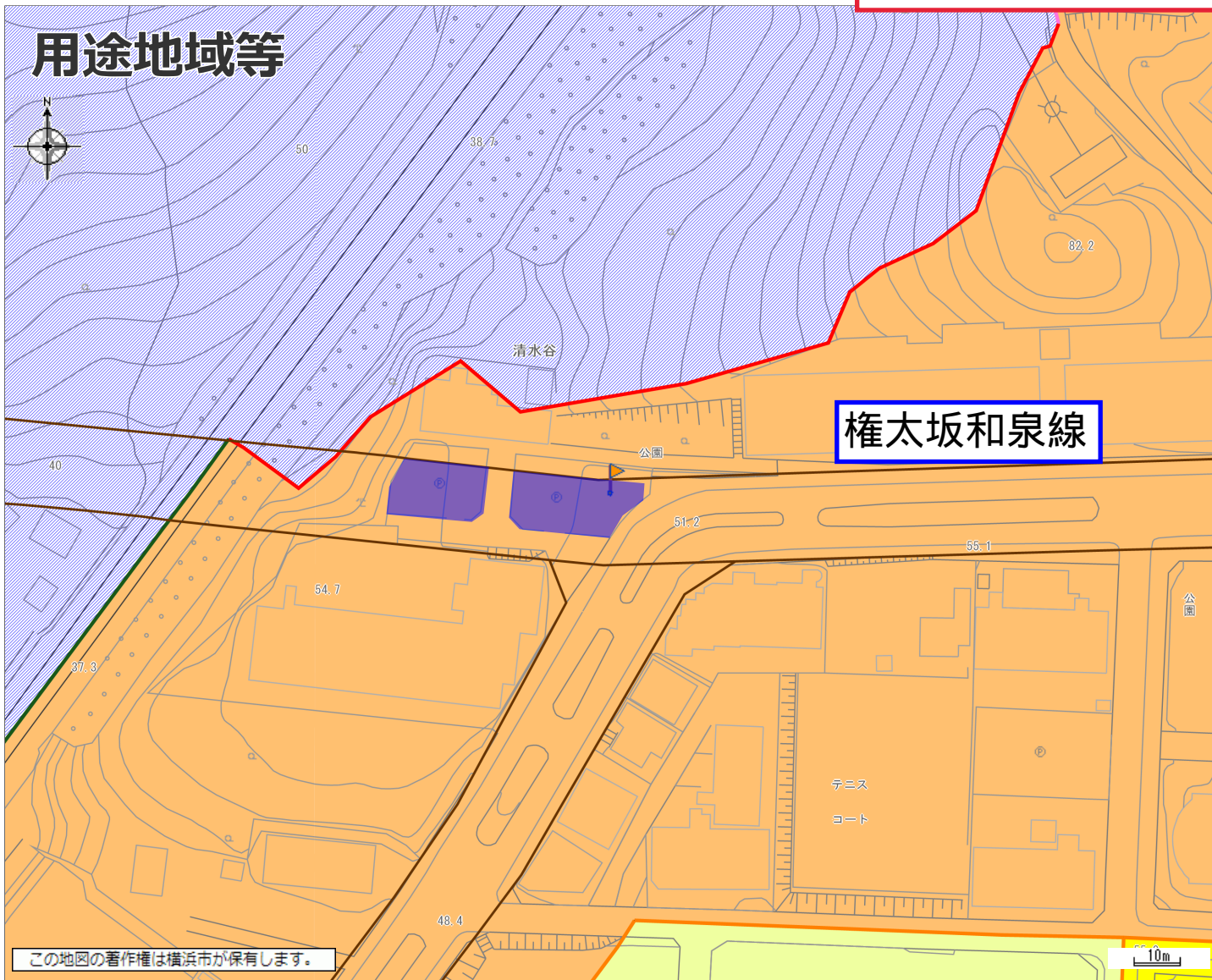
# 1-1 案内図







# 用途地域等



権太坂和泉線

この地図の著作権は横浜市が保有します。

- (凡例)
- 第1種低層住居専用地域
  - 第1種中高層住居専用地域
  - 第1種住居地域
  - 準住居地域
  - 商業地域(第7種高度地区)
  - 商業地域(最低限1種高度地区)
  - 準工業地域(第5種高度地区)
  - 工業地域(第5種高度地区)
  - 工業専用地域
  - 市街化調整区域
  - 用途界
  - 地番界(区域区分のみ)
  - 都市計画道路
  - 第2種低層住居専用地域
  - 第2種中高層住居専用地域
  - 第2種住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域(第6種高度地区)
  - 商業地域(最低限2種高度地区)
  - 準工業地域(第7種高度地区)
  - 工業地域(第7種高度地区)
  - 最低限3種高度地区
  - 道路界
  - 地形地物界等(区域区分のみ)
  - 都市計画河川

※区域区分界については線種ごとに色分け



旗の位置に関するものは次の通りです。お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。

区域区分	市街化区域	用途地域	準住居地域 建築率：60% 容積率：200%
高度地区	高度地区(最高限)：第4種高度地区	緑化地域	緑化地域
防火・準防火地域	準防火地域	都市計画道路	3・4・10 権太坂和泉線 代表幅員：18m 決定年月日(当初決定)：S41.12.15 告示番号：建設省3984 / 変更年月日(最終変更)：H16.1.5 変更告示番号：市13
都市計画事業認可(都市未整備施設)状況及び都市計画道路整備状況(参考)	建築基準法第22条区域(防火地域及び準防火地域を除く)	建築基準法第22条による区域	
日影規制	高さ10mを超える建築物/4.0m/4時間/2.5時間	宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
駐車場条例の附置義務区周辺地区又は自動車ふくそう地区	街づくり協議地区等	東戸塚駅周辺地区街づくり協議地区	
景観計画	景観計画(全市域)	図面番号	113
図面番号(旧)	106		

上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。  
注) 地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

# わいわい防災マップ (土砂災害)



この地図の著作権は横浜市が保有します。

( 凡 例 )

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)

緊急時給水マップ

- 緊急給水栓
- 耐震給水栓
- 災害用地下給水タンク
- 配水池
- 配水槽

その他

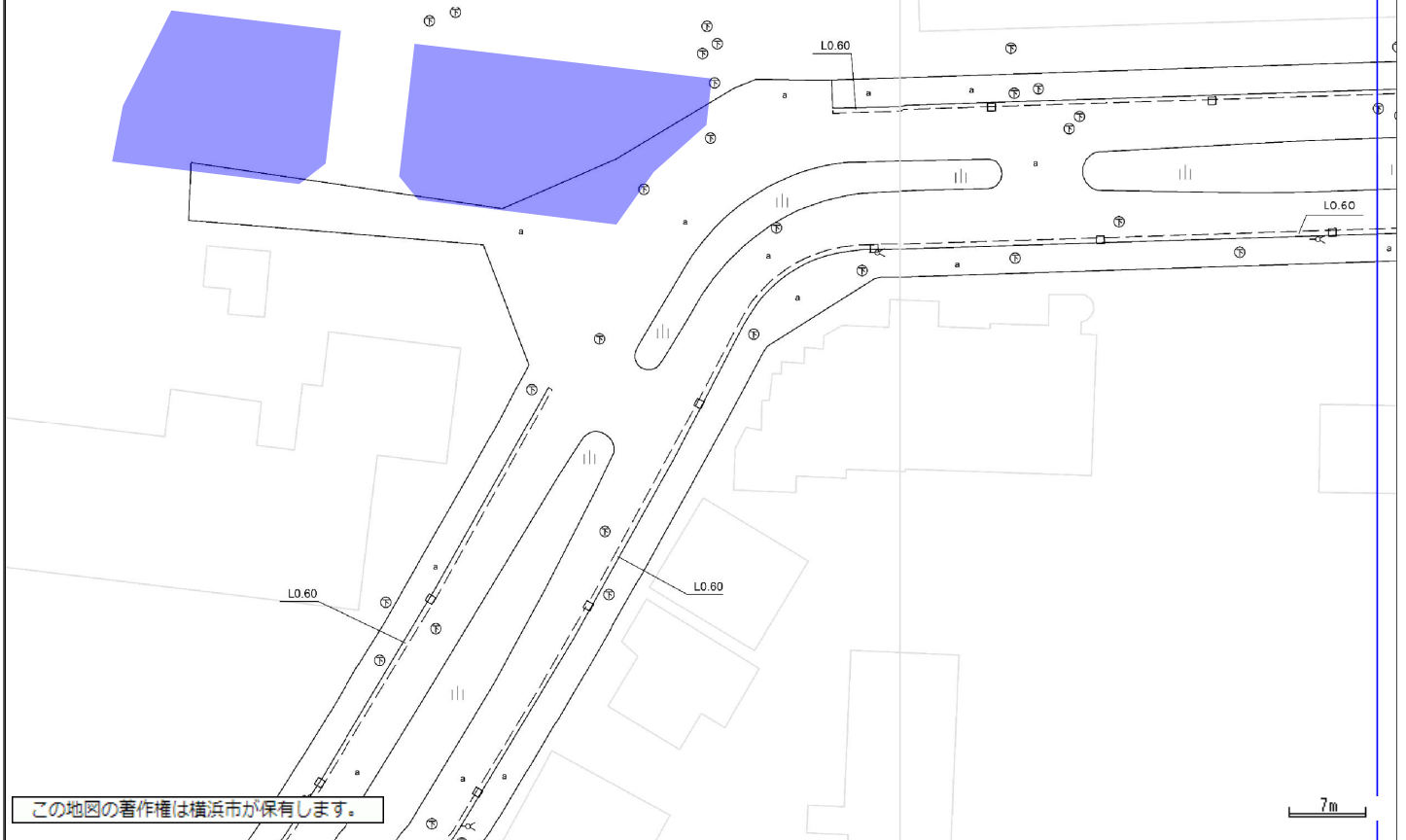
- 地域防災拠点
- 地域防災拠点区割
- 広域避難場所
- 公園
- 災害用井戸協力の家
- 公衆トイレ
- 災害用ハマッコトイレ
- 緊急輸送路
- 消防団器具置き場
- 防火水槽
- 帰宅困難者一時滞在施設
- 鉄道
- 避難に適する道路  
大災害時でも通れる可能性が高い広い道路 (概ね 幅 1.2m 以上)
- 避難に適さない道路  
避難や救助活動等が困難となる可能性のある狭い道路 (4m 程度)

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

**注意：**  
 地図の内容に関しては、総務局地域防災課へ御確認下さい。  
 【土砂災害警戒区域等】については令和4年10月時点の情報です。この図は法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。



# 平面図・補正図・別図・補正別図



## 【 平面図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

## 【 補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

## 【 別図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。  
・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

## 【 別図補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。  
・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

## 【 共通事項 】

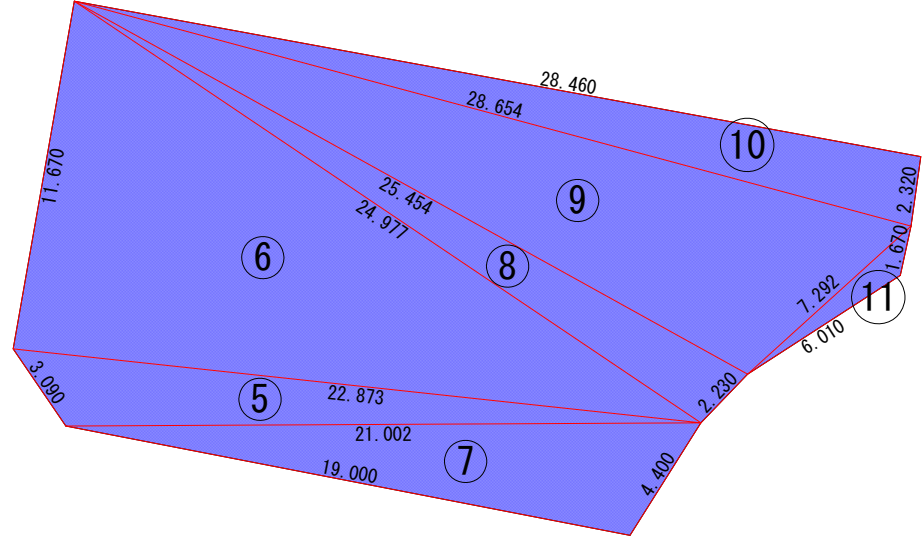
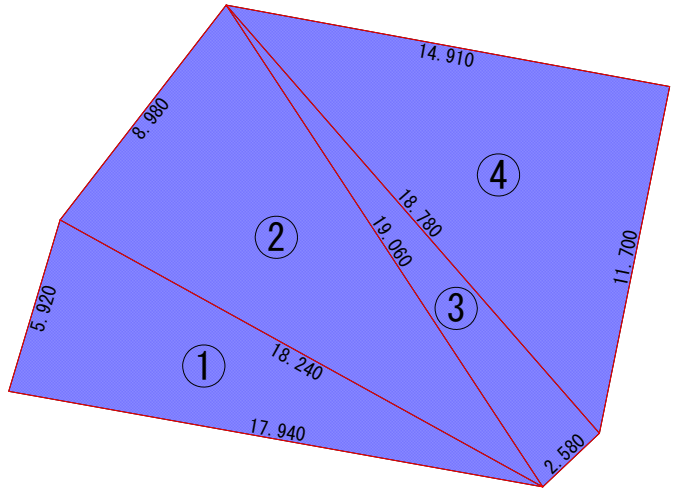
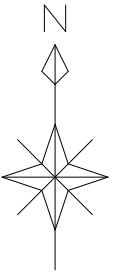
・不動産登記法第14条地図作成地区の場合  
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。  
・平成元年前地籍調査実施地区（数値）の場合  
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)  
・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。

・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。

・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和5年5月10日

1-6 平面図2



戸塚区品濃町				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	18.240	5.920	17.940	52.76
2	19.060	8.980	18.240	80.94
3	19.060	2.580	18.780	24.21
4	18.780	11.700	14.910	87.21
合計				245.12

戸塚区品濃町				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
5	22.873	3.090	21.002	26.91
6	24.977	11.670	22.873	133.17
7	21.002	19.000	4.400	38.95
8	25.454	24.977	2.230	27.44
9	28.654	25.454	7.292	87.83
10	28.654	2.320	28.460	32.98
11	7.292	6.010	1.670	3.53
合計				350.81

: 占用範囲 595.93m<sup>2</sup>

所在地	横浜市戸塚区品濃町500番6
図面名	平面図
縮尺	S=1/250
横浜市道路局	

# 1-7 案内写真











## 2 戸塚区柏尾町

2-1 案内図

2-2 位置図

2-3 用途地域図

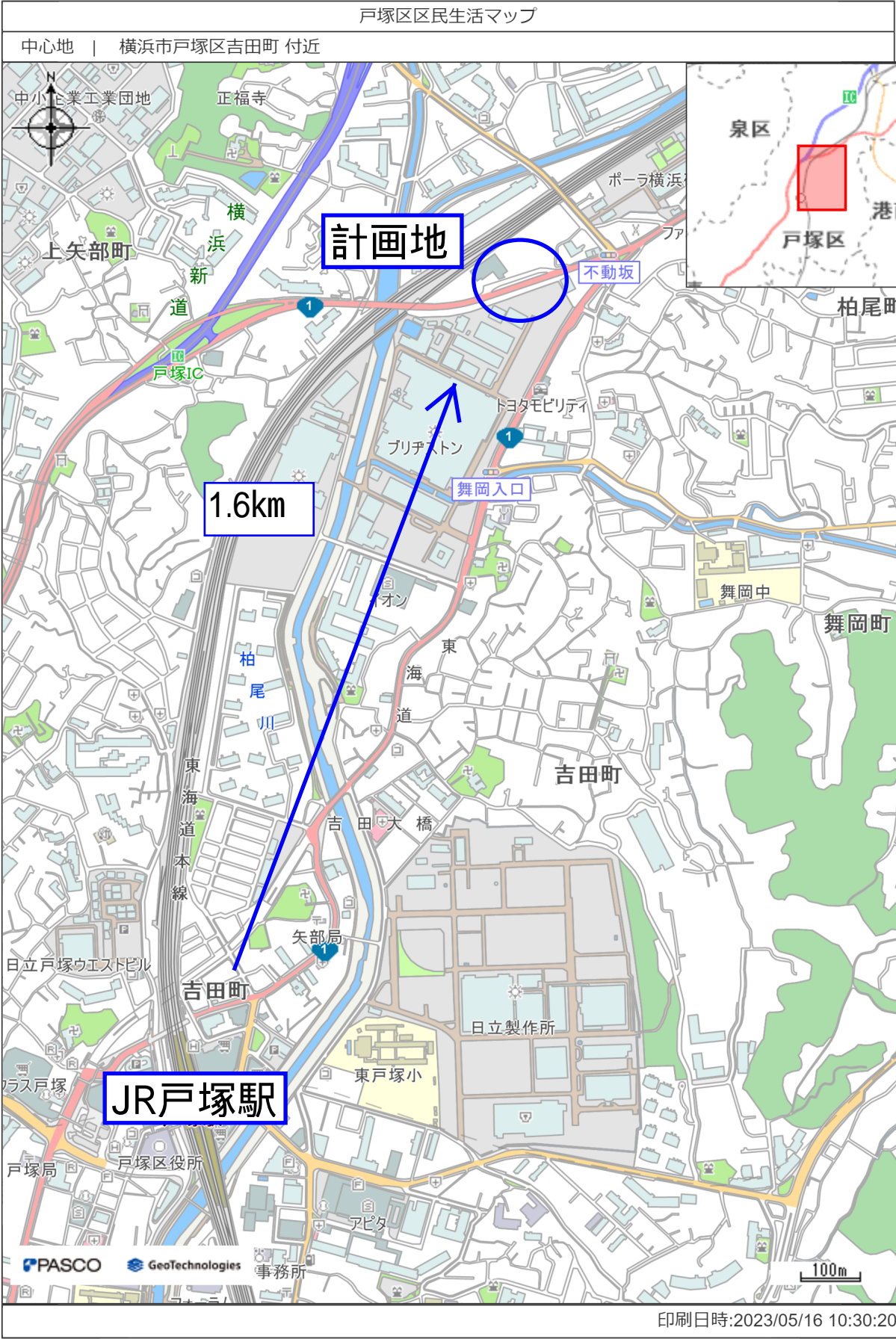
2-4 防災マップ

2-5 平面図 1

2-6 平面図 2

2-7 案内写真

# 2-1 案内図



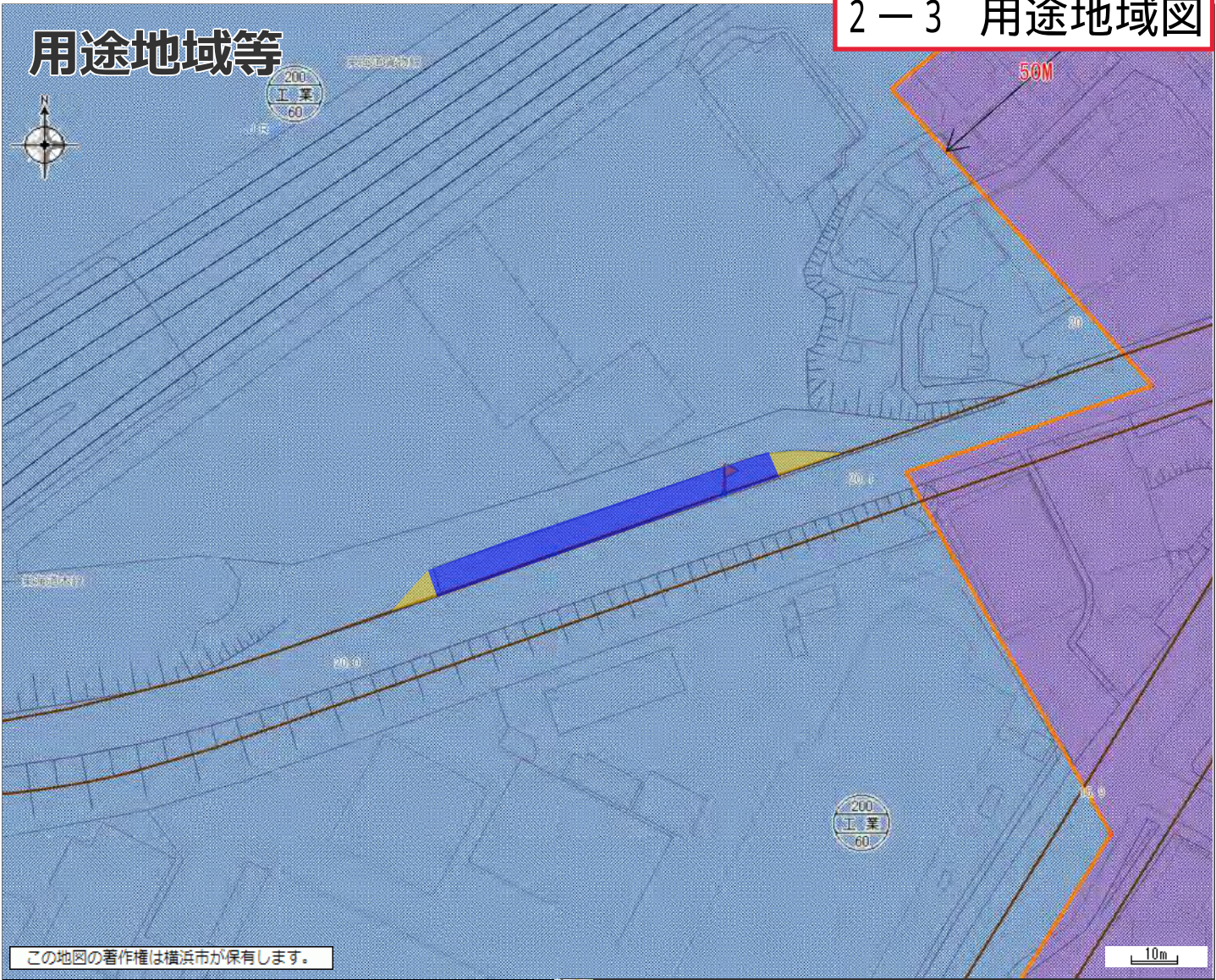






# 2-3 用途地域図

## 用途地域等



この地図の著作権は横浜市が保有します。

- ( 凡 例 )
- 第1種低層住居専用地域
  - 第1種中高層住居専用地域
  - 第1種住居地域
  - 準住居地域
  - 商業地域 (第7種高度地区)
  - 商業地域 (最低限1種高度地区)
  - 準工業地域 (第5種高度地区)
  - 工業地域 (第5種高度地区)
  - 工業専用地域
  - 市街化調整区域
  - 用途界
  - 地番界 (区域区分のみ)
  - 都市計画道路
  - 第2種低層住居専用地域
  - 第2種中高層住居専用地域
  - 第2種住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域 (第6種高度地区)
  - 商業地域 (最低限2種高度地区)
  - 準工業地域 (第7種高度地区)
  - 工業地域 (第7種高度地区)
  - 最低限3種高度地区
  - 道路界
  - 地形地物界等 (区域区分のみ)
  - 都市計画河川
- ※区域区分界については線種ごとに色分け
- 容積率  
用途地域  
建築率

**旗の位置に関するものは次の通りです。お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。**

区域区分	市街化区域	用途地域	工業地域 建築率：60% 容積率：200%
高度地区	高度地区 (最高限)：第5種高度地区	防火・準防火地域	防火指定なし
都市計画道路	3・3・27 国道1号線 代表幅員：27m 決定年月日 (当初決定)：S21.8.26 告示番号：震災復興院103 / 変更年月日 (最終変更)：R元.12.25 変更告示番号：市367 都市計画事業認可 (都市都市計画法以外の事業中施設) 状況及び都市計画道路整備状況 (参考)		
建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地域を除く)	建築基準法第22条による区域	駐車場条例の附置義務区域	周辺地区又は自動車ふくそう地区
街づくり協議地区等	秋葉・柏尾周辺地区街づくり協議地区	大規模土地取引の事前届出地域	工業集積地域(5,000平方メートル以上の土地取引契約6ヶ月前までの届出対象地域)
景観計画	景観計画 (全市域)	図面番号	134
図面番号 (旧)	127		

上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。  
注) 地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。



# わいわい防災マップ (土砂災害)



この地図の著作権は横浜市が保有します。

( 凡 例 )

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)

緊急時給水マップ

- 緊急給水栓
- 耐震給水栓
- 災害用地下給水タンク
- 配水池
- 配水槽

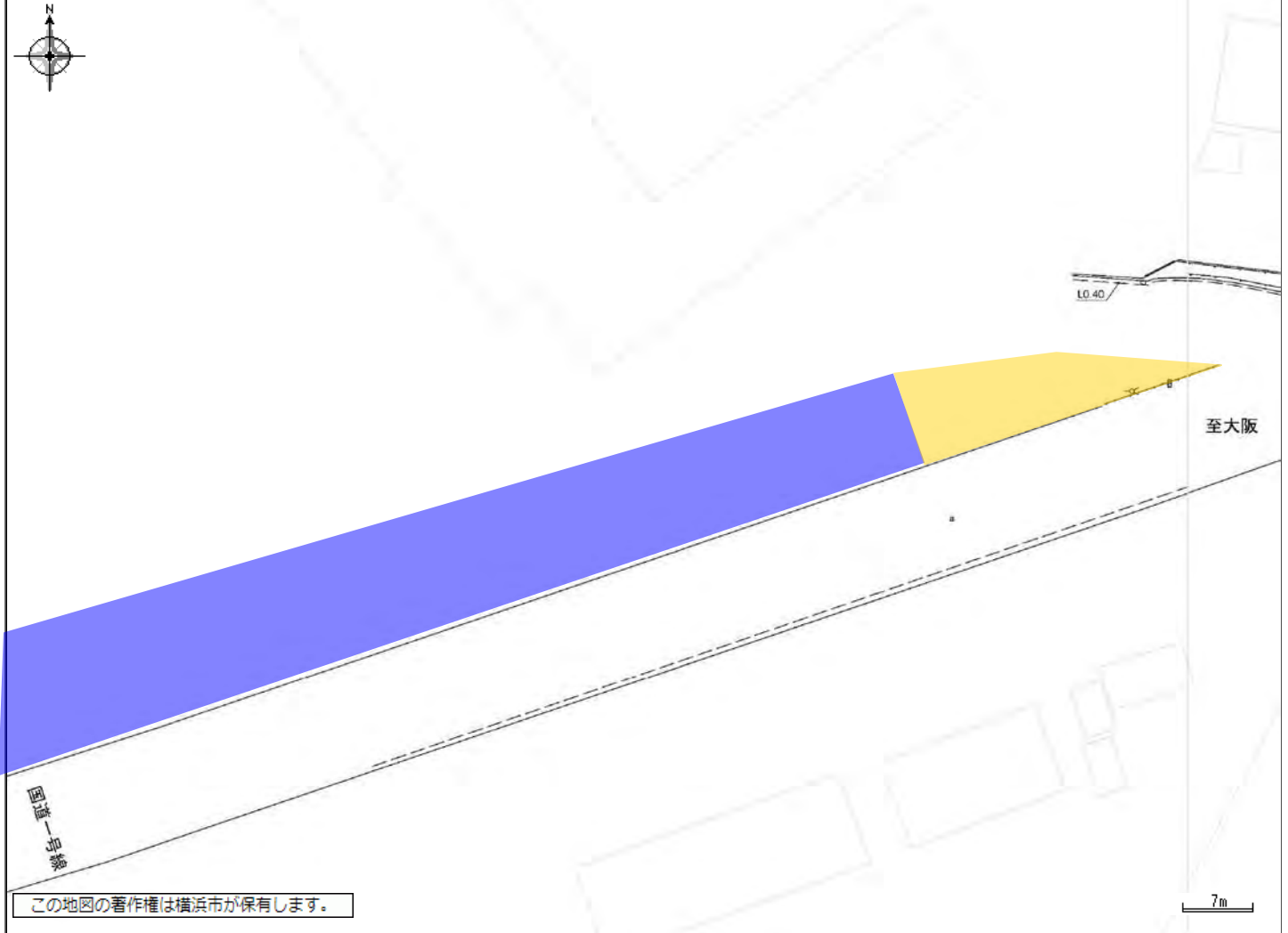
その他

- 地域防災拠点
- 地域防災拠点区割
- 広域避難場所
- 公園
- 災害用井戸協力の家
- 公衆トイレ
- 災害用ハマッコトイレ
- 緊急輸送路
- 消防団器具置き場
- 防火水槽
- 帰宅困難者一時滞在施設
- 鉄道
- 避難に適する道路  
大災害時でも通れる可能性が高い広い道路 (概ね 幅 1.2m 以上)
- 避難に適さない道路  
避難や救助活動等が困難となる可能性のある狭い道路 (4m 程度)

下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

注意：  
 地図の内容に関しては、総務局地域防災課へ御確認下さい。  
 【土砂災害警戒区域等】については令和4年10月時点の情報です。この図は法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

## 平面図・補正図・別図・補正別図



## 【 平面図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

## 【 補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

## 【 別図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。  
・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

## 【 別図補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。  
・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

## 【 共通事項 】

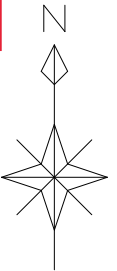
・不動産登記法第14条地図作成地区の場合  
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。  
・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合  
道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>)  
・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。

・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。

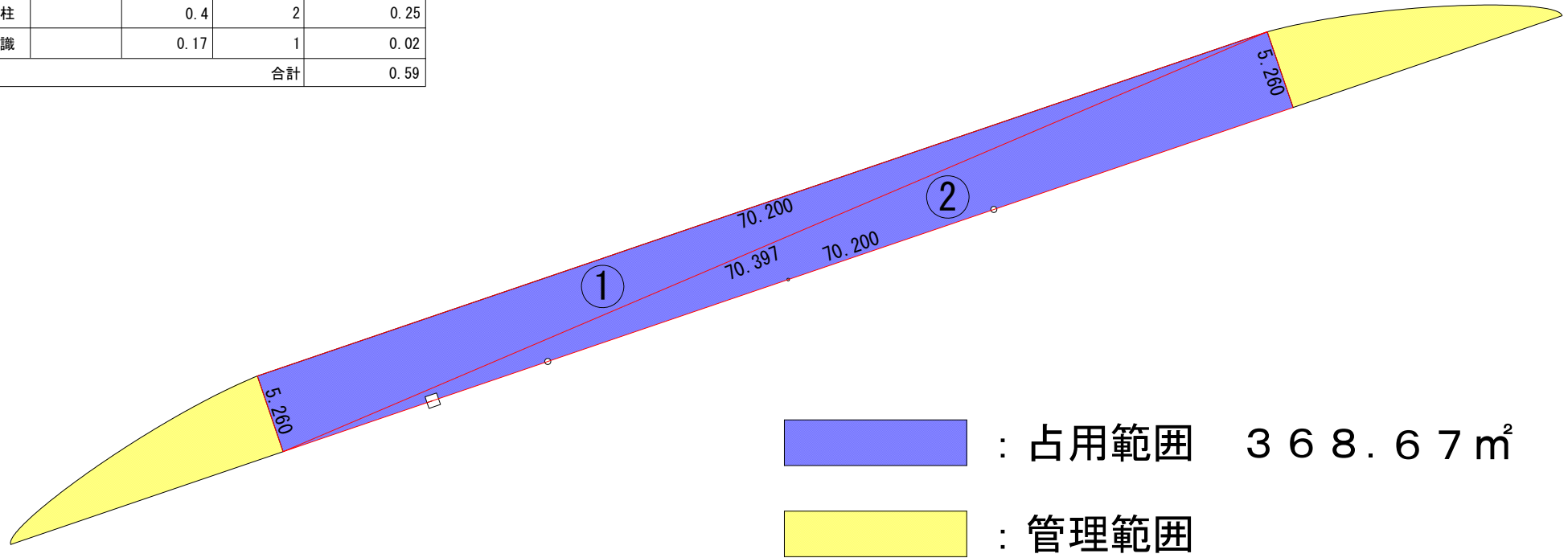
・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和5年5月16日

2-6 平面図2



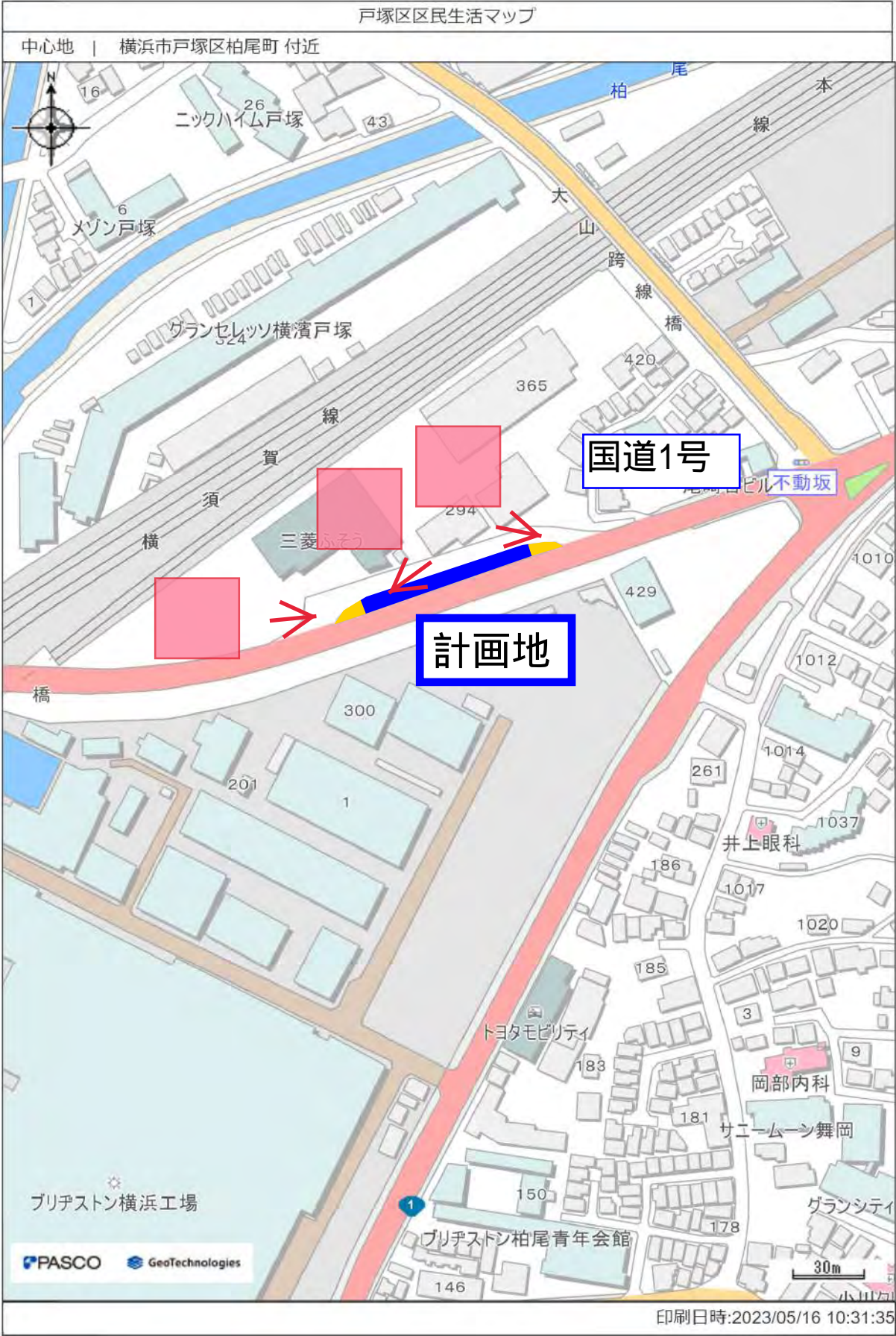
戸塚区柏尾町				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	70.397	70.200	5.260	184.63
2	70.397	70.200	5.260	184.63
合計				369.26

戸塚区柏尾町				
物件	1辺	直径	数	面積×1/2
街灯	0.8		1	0.32
電柱		0.4	2	0.25
標識		0.17	1	0.02
合計				0.59



所在地	横浜市戸塚区柏尾町300番
図面名	平面図
縮尺	S = 1 / 400
横浜市道路局	

# 2-7 案内写真









### 3 金沢区釜利谷東六丁目

3-1 案内図

3-2 位置図

3-3 用途地域図

3-4 防災マップ

3-5 平面図 1

3-6 平面図 2

3-7 案内写真



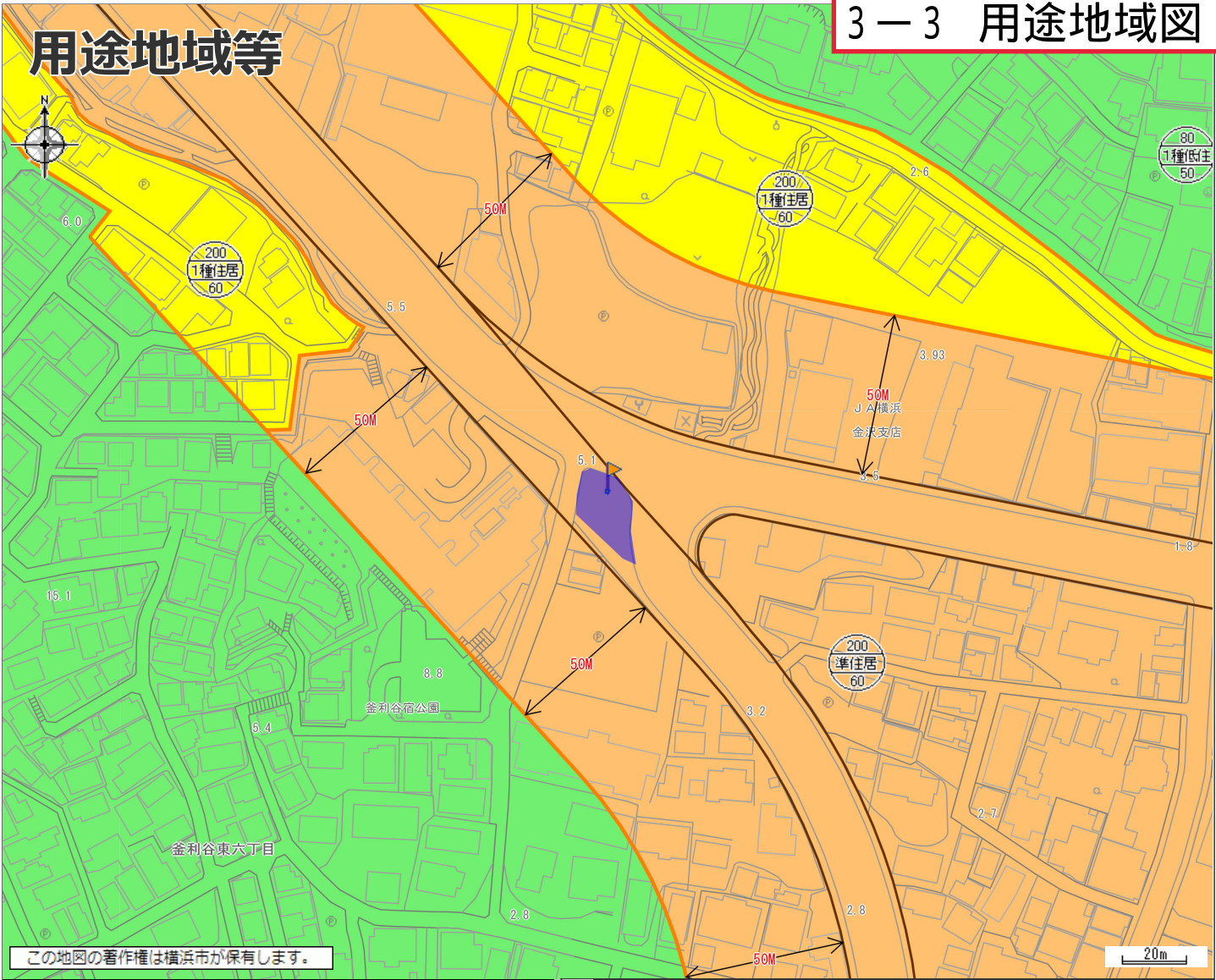


# 3-2 位置図





# 3-3 用途地域図



この地図の著作権は横浜市が保有します。

( 凡 例 )

	第1種低層住居専用地域		第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域		第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域		第2種住居地域
	準住居地域		近隣商業地域
	商業地域 (第7種高度地区)		商業地域 (第6種高度地区)
	商業地域 (最低限1種高度地区)		商業地域 (最低限2種高度地区)
	準工業地域 (第5種高度地区)		準工業地域 (第7種高度地区)
	工業地域 (第5種高度地区)		工業地域 (第7種高度地区)
	工業専用地域		最低限3種高度地区
	市街化調整区域		道路界
	用途界		地形地物界等 (区域区分のみ)
	地番界 (区域区分のみ)		都市計画河川
	都市計画道路		容積率 用途地域 建築率

※区域区分界については線種ごとに色分け

旗の位置に関するものは次の通りです。  
お調べの土地が境界付近の場合は、担当課にご確認ください。

区域区分	市街化区域	用途地域	準住居地域 建築率：60% 容積率：200%
高度地区	高度地区 (最高限)：第4種高度地区	緑化地域	緑化地域
防火・準防火地域	準防火地域	都市計画道路	3・4・2 横浜逗子線 代表幅員：20m 決定年月日 (当初決定)：S32.12.17 告示番号：建設省1653 / 変更年月日 (最終変更)：H16.5.14 変更告示番号：市242
都市計画事業認可 (都市整備施設) 状況及び都市計画道路整備状況 (参考)	都市計画事業認可 (都市整備施設) 状況及び都市計画道路整備状況 (参考)	建築基準法第22条区域 (防火地域及び準防火地域を除く)	建築基準法第22条による区域
日影規制	高さが10mを超える建築物/4.0m/4時間/2.5時間	駐車場条例の附属義務区周辺地区又は自動車ふくそう地区	
景観計画	景観計画 (全市域)	図面番号	181
図面番号 (旧)	176		

上の図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。  
注) 地区計画、市街化調整区域等や前面道路状況等により右記の建築制限内容が変わる場合がありますので、詳細については各担当課にご確認ください。

横浜市建築局  
2023/5/16 9:1:0

# わいわい防災マップ（土砂災害）



この地図の著作権は横浜市が保有します。

( 凡 例 )

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

- 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流）

緊急時給水マップ

- 緊急給水栓
- 耐震給水栓
- 災害用地下給水タンク
- 配水池
- 配水槽

その他

- 地域防災拠点
- 地域防災拠点区割
- 広域避難場所
- 公園
- 災害用井戸協力の家
- 公衆トイレ
- 災害用ハマッコトイレ
- 緊急輸送路
- 消防団器具置き場
- 防火水槽
- 帰宅困難者一時滞在施設
- 鉄道
- 避難に適する道路
- 大災害時でも通れる可能性が高い広い道路（概ね幅1.2m以上）
- 避難に適さない道路
- 避難や救助活動等が困難となる可能性のある狭い道路（4m程度）

▼ 下記の表示は、旗の根本の部分における内容です。

**注意：**  
 地図の内容に関しては、総務局地域防災課へ御確認下さい。  
 【土砂災害警戒区域等】については令和4年10月時点の情報です。この図は法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。



# 平面図・補正図・別図・補正別図



この地図の著作権は横浜市が保有します。

**【 平面図 】**

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

**【 補正図 】**

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

**【 別図 】**

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。  
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

**【 別図補正図 】**

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。  
 ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

**【 共通事項 】**

・不動産登記法第14条地図作成地区の場合  
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値になっている箇所もありますので法務局でご確認ください。  
 ・平成元年以前地籍調査実施地区（数値）の場合  
 道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html>  
 ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

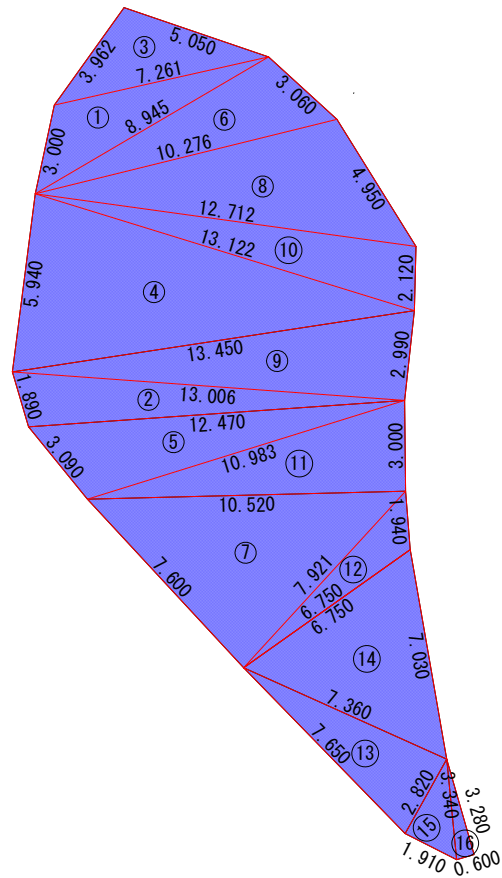
・この図面に記載されている市、区及び町境界線、筆界及び地番については、公図を基に参考として記載されたものであり、地権者間の権利関係を表しているものではありません。

・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図（地形図）の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。

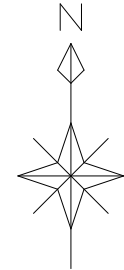
・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和5年5月16日



# 3-6 平面図2



金沢区釜利谷東六丁目				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	8.945	7.261	3.000	9.89
2	13.006	1.890	12.470	11.51
3	7.261	5.050	3.962	9.58
4	13.450	13.122	5.940	38.40
5	12.470	3.090	10.983	15.74
6	10.276	3.060	8.945	13.07
7	10.520	7.600	7.921	30.00
8	12.712	4.950	10.276	24.18
9	13.450	13.006	2.990	19.43
10	13.122	2.120	12.712	13.39
11	10.983	10.520	3.000	15.78
12	7.921	6.750	1.940	5.62
合計				206.59



金沢区釜利谷東一六丁目				
符号	辺A	辺B	辺C	面積
13	7.650	2.820	7.360	10.34
14	7.360	7.030	6.750	21.42
15	3.340	2.820	1.910	2.69
16	3.340	0.600	3.280	0.98
合計				35.43

: 占用範囲 242.02m<sup>2</sup>

所在地	横浜市金沢区釜利谷東六丁目
図面名	平面図
縮尺	S = 1 / 250
横浜市道路局	

# 3-7 案内写真

